

新見市（哲多地区） ため池 ハザードマップ （草月貯水池）

ため池ハザードマップ

ため池ハザードマップは、ため池が決壊（けっかい）する恐れがある場合や、万が一決壊した場合に、住民の皆さんの自主的な早めの避難に役立つように作成したものです。

この地図の浸水地域は、万が一ため池が決壊した場合、水に浸かる地域、到達時間を示しています。
避難する場合には、併せて河川の氾濫や土砂災害の発生にも十分注意して避難してください。
また、浸水想定地域以外の地域でも浸水する危険があるので、決して安心せず、早めの避難をお願いします。

●日頃から家族やご近所で災害への対応について話し合い、家からの避難場所までの経路や家族の連絡先などを確認しておきましょう。

●浸水の発生しやすい場所や状況を日頃から把握し危険を感じたら自主的に避難を心掛けましょう。

●皆さんが災害について関心を持ち、いざという時に落ち着いて行動ができるよう、日頃から災害に関する正しい心構えを身につけておくことが大切です。

市指定避難所一覧

①	哲多中学校	成松121	
②	萬歳小学校	矢戸656	
③	夢ひろば萬歳	矢戸685-1	
④	井原コミュニティハウス	荻尾196-1	
⑤	荻尾ふれあい館	荻尾845-2	

マップの色分けと水深想定区域の見方

浸水した場合に想定される浸水

氾濫流浸水深	
5m以上	
2m ～5m未満	
1m ～2m未満	
50cm～1m未満	
50cm未満	

浸水の目安

●2階の軒下までつかる
程度…………… 5.0m

●1階の軒下までつかる
程度…………… 2.0m

●大人の腰までつかる
程度…………… 1.0m

●大人の膝までつかる
程度…………… 0.5m



注1
災害規模によっては、浸水想定地域内の「井原コミュニティハウス」は使用できない可能性があります。



◆ため池管理人・住民の皆さん！

災害の発生する恐れがある場合には、市からの情報に注意し、危険を感じたら、早めの避難を心がけましょう。
また、ため池の決壊の恐れがあると感じた場合は、高台へ避難しましょう。
※ため池の異常に気がついた時は、下記へご連絡下さい。

新見市役所 農業畜産振興課 TEL0867(72)-6135
新見市役所 哲多支局 TEL0867(94)-2112

この図面は「SIPOND Professional」にて国土地理院「国土基盤情報5mメッシュ標高、10mメッシュ標高」を使用して行った氾濫解析の結果を出力し、地形図に重ね合わせて表示したものです。

1.日頃からため池を管理しましょう

●ため池の草刈

堤体上の雑草は、ため池の亀裂や陥没、変形、モグラの穴などの変状を確認する上で妨げになります。年に数回程度は草刈りをしましょう。
また樹木類は幼木のうちに必ず伐採しましょう。

●余水吐の管理

余水吐はため池の規定水位を保つため施設であるため、余水吐に土のうや角落とし等で堰上げをし、貯水量を増大することはため池の決壊を招く恐れがありますので、絶対にやめましょう。また、余水吐に流木や浮遊ゴミがある場合や草等が茂っている場合は、洪水の流れを妨げますので除去しましょう。

●漏水の確認

漏水等の確認のため定期的な巡視を行いましょう。漏水があっても直ちに危険ということにはなりませんが、堤体材料が混じった濁りが見られた場合は特に注意が必要です。

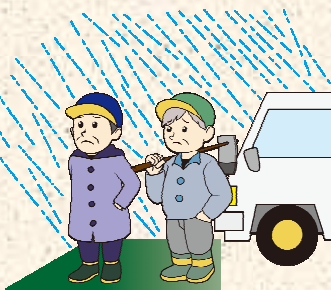
●貯水位の適正な管理

長期間にわたり落水していると堤体に亀裂が生じることがあり、この状態で急激に貯水位を上昇させると浸透水で破堤する場合があります。逆に満水状態から急激に貯水位を低下させると堤体がすべりを起こすことがありますので適正な管理をしましょう。

ため池の異常をいち早く報告しましょう。
地域でため池を管理しましょう

○大雨や局地的豪雨、地震があった場合は、十分に注意しながらため池の監視を行ってください。

○現地で行動する際は、安全確保のため必ず2人以上で行ってください。



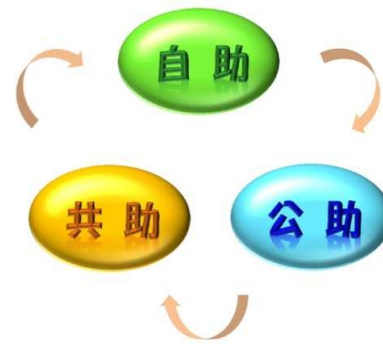
☞ 地震による決壊は、地震の揺れを原因として一気におこる場合と、しばらく時間が経過したのちに起こる場合があります。

☞ 地域によって異なりますが、1時間に20ミリ以上、また降り始めから100ミリ以上の雨が続いたら、災害の危険性が高くなります。浸水対策を含め十分な警戒が必要です。

2.地域で防災について話し合い

災害は必ず発生します。日頃から正しい防災知識を身に付け、地震や風水害などの様々な災害に対する備えをしておくことが必要です。

また、災害による被害を減らすためには、「自助・共助・公助」の連携が必要です。



自助とは、
住民一人ひとりが自分自身を災害から守ることです。

共助とは、
地域社会が助けあい、お互いを災害から守ることです。

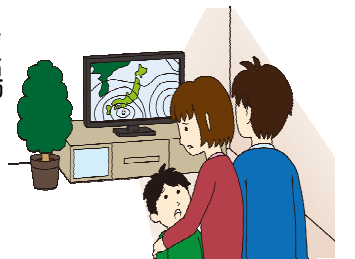
公助とは、
国・県・市町村などの行政が住民を災害から守ることです。

まずは住民の皆様が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の基本に立ち返り、自主防災組織の活動や地域の防災行事に積極的に参加して、助け合いの心あふれる安心で安全な地域社会をつくっていきましょう。

3.災害時の備え・注意

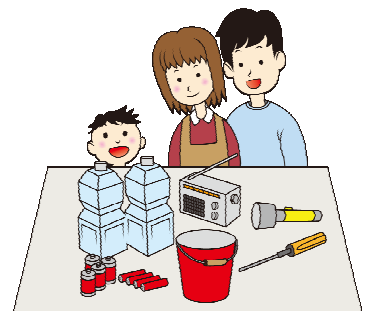
家庭内では

- 気象情報や、防災関係機関等の広報をよく聞いておきます。
- 状況によって、遠出や外出は中止します。
- 避難場所について再確認します。
- 勤務先にいる家族などと連絡をとり、非常時に備えます。
- 家財道具・食料品・布団・衣服など生活に欠かせないものを、安全な場所へ移動します。



用意しておくものは

- 3日分以上の非常食（調理不要なカップ麺やレトルト類）、飲料水を用意して、断水や濁り水に備えます。
※飲料水は乳幼児や病人がいる家庭では特に必要です。
- 懐中電灯を家族にに応じて準備します。また、正しい情報を聞くためにラジオの用意もします。
※予備の電池も忘れずに。
- 大工道具も用意しましょう。



異常を見つけたら**新見市役所哲多支局**へ連絡してください！

新見市役所

:0867 (72) -6135

新見市役所哲多支局:0867 (94) -2112

